

(平成 25 年度基金の運用計画)

(単位：千円)

事業区分	基金の保有区分	平成 25 年度 当初保管額	運用益繰入額	平成 25 年度 支出予定額	平成 25 年度 年度末保管額
海岸漂着物地域対策 推進事業	金融機関への預金	233,427	$233,427 \times 0.00234 \times 7/12$ =318	12,186	$233,427 + 318 - 12186$ =221,559
			※平成 25 年 8 月中に交付され、9 月から運用すると想定		
			※年利率を平成 24 年度実績である 0.234%と想定		
合計		233,427	318	12,186	221,559

※本表は基金の保有区分ごとに記載すること

※基金の保有区分は実施要領第 5 の 2 で定める「基金の運用方法」を参考に記載すること

※運用益繰入予定額は保有区分ごとの利率を参考に見込み額を記載すること

平成25年度海岸漂着物地域対策推進事業計画書(各年度計画書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県の名称	東京都		
所在地	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎9階北側		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
		環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課	
	TEL	FAX	メールアドレス
	03-5388-3581	03-5388-1381	S0000636@section.metro.tokyo.jp

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

海岸漂着物地域対策推進事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	執行率
地域計画の策定・改定に係る事業	0	399	0	399	0%
海岸漂着物等の回収・処理に係る事業	0	11,787	181,241	193,028	0%
海岸漂着物等の発生抑制策に係る事業	0	0	40,000	40,000	0%
					0%
合計	0	12,186	221,241	233,427	0%

※事業計画書を提出する年度以外の年度は、執行済額又は執行見込額を記載する。

※執行率は、基金総額に対する執行済額の割合を記載する。

平成25年度海岸漂着物地域対策推進事業計画書(各年度計画書)

(事業計画の概要)

計画の名称	小笠原諸島における海岸漂着物対策推進事業計画、伊豆諸島における海岸漂着物対策推進計画(策定中)		
事業の実施期間	平成25年度	事業実施主体	東京都(環境局、建設局、港湾局)
平成25年度計画概要	<p>平成25年7月に策定した「小笠原諸島における海岸漂着物対策推進事業計画」に基づき、回収・処理事業を実施する。伊豆諸島については、現在計画策定中であり、年度内の策定に向け、関係機関と調整を行っている。</p> <p><小笠原計画概要> (1)計画名称:小笠原諸島における海岸漂着物対策推進計画 (2)策定:平成25年7月 (3)対策内容【円滑な処理】○対象:重点区域海岸40箇所(6島)○内容:海岸管理者等が村、住民等と連携して実施【効果的な発生抑制】○内容:東京都及び村が連携して普及啓発等を実施</p> <p><基金事業計画> 【円滑な処理】海岸管理者等による大型ごみ等の回収を実施。住民等による日常的な回収に対して、都が技術的支援を実施。海岸管理者等が廃棄物処理のノウハウを有する小笠原村と連携して処理を実施。</p>		

平成25年度成果目標

1 小笠原 回収に当たっては、住民・ボランティアによる自発的な回収活動を尊重しつつ、回収が困難な場所や大量の漂着物に対して、海岸管理者等が実施していくこととしている。このため、計画においては、回収・処理量に係る数値計画を推定値とした。 事業の実施規模については、予算の範囲内で実施する。 2 伊豆 計画策定中(25年度中策定予定)					
	小笠原	項目		H25	備考
		海岸管理者等による回収・処理	回収・処理量		8t/年 程度
	住民・ボランティアによる回収(海岸管理者等が処理)		13t/年 程度	推定値	

